

HELLO WORK information 6

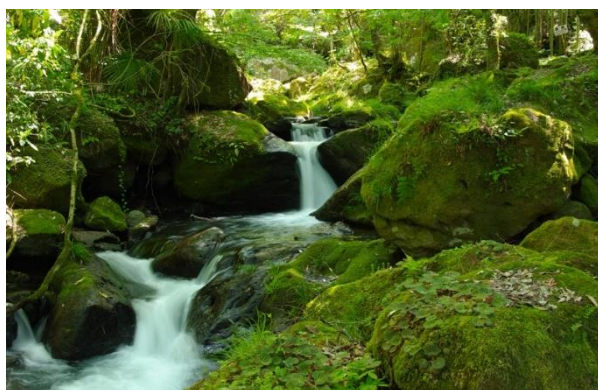
月刊

ハローワーク日田

日田公共職業安定所広報
2026年6月号

contents

- ① 高齢者・障害者雇用状況報告の提出について P1
- ② 外国人雇用はルールを守って適正に！ P2
- ③ 労働保険の年度更新手続きが始まります！ P2
- ④ 事業所説明会への参加募集！ P3
- ⑤ セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ P4
- ⑥ 管内労働市場のうごき P4



清水瀑園（玖珠町）

《事業主の皆さまへ》

1

高齢者・障害者雇用状況報告の提出について

一定数以上の従業員を雇用している事業主の皆様には、毎年6月1日現在の高齢者・障害者の雇用状況を事業所の所在地を管轄するハローワークへご報告いただくこととなり（根拠法令：高齢者等の雇用の安定等に関する法律第52条第1項、障害者の雇用の促進等に関する法律第43条第7項）、対象となる事業主様へは厚生労働省より報告書等の書式が郵送されますので、**令和8年7月16日（木）までに管轄のハローワークへ提出いただきますようお願いいたします。**様式の記入にあたり、ご不明な点等ありましたら、管轄のハローワーク担当窓口までお問い合わせください。

誰もが活躍できる職場づくり
にご協力を！

報告方法

【厚生労働省ホームページ】
記入要領等



- ① ハローワークに郵送もしくは持参
- ② 電子申請

高齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告の電子申請には電子署名（※）または**GビズID**が必要となっています。

【GビズID申請・取得手続きお問い合わせ先】

「GビズIDヘルプデスク」0570-023-797

（受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日、年末年始除く）

「GビズIDホームページ」<https://gbiz-id.go.jp/top/>

※**GビズID**を利用せず **e-Gov** アカウントを使用して電子申請する場合、別途電子署名（有料）が必要となります。電子署名については、「**e-Gov** ホームページ」（<https://shinsei.e-gov.go.jp>）をご確認ください。



事業主の方へ

電子申請のご案内

高齢者雇用状況等報告および障害者雇用状況報告は、**GビズID**または電子署名（※）を利用した電子申請で提出できます！

※ GビズIDを利用せずe-Govアカウントを使用して電子申請する場合、別途電子署名（有料）が必要となります。電子署名については「e-Govホームページ」でご確認ください。

GビズIDとは？

・1つのID・パスワードで複数の行政サービスを利用することができる法人・個人事業主向け共通認証システムであり、プライム、メンバー、エントリーの3種類のアカウントがあります。

GビズIDの種類	利用可能	取得費用	事務手続きの有無	電子申請に当たって	発行要領
gBizIDプライム	会社代表者または個人事業主	無料	必要	電子署名不要（無料）	2週間程度
gBizIDメンバー	gBizIDプライム取得組織の従業員	無料	不要	電子署名必要（有料）	即時発行可能
gBizIDエントリー	事業をしている方なら誰でも可能	無料	不要	電子署名必要（有料）	即時発行可能

令和8年度留意点

【報告時の注意点】

電子申請をご利用の方はe-Gov ホームページからダウンロードした様式（Microsoft Excel）をご利用ください。
PDF ファイルでの提出は不可です。

【高齢者雇用状況等報告】報告書の様式が変更されています！

継続雇用の対象者を限定できていた経過措置制度が令和7年3月末に終了したことに伴い、**令和8年度高齢者雇用状況等報告書の⑩欄、⑪欄が変更されています。**記入にあたっては、記入要領P14～、P31～をご確認ください。

【障害者雇用状況報告】記入漏れにご注意ください！

申請書③欄「法人番号欄」やD欄「障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる種類別の身体障害者数」などに必要な記入がないことがありますので、提出前に確認をお願いします。

外国人雇用はルールを守って適正に！

厚生労働省では、6月1日からの1か月間を「外国人雇用啓発月間」とし、事業主団体などの協力のもと事業主や国民を対象に、労働条件などルールに則った外国人の雇用や外国人労働者の雇用維持・再就職援助などについて積極的な周知・啓発活動を行います。大分県内の外国人労働者数（令和7年10月末時点）は14,378人（前年比2,202人、18.1%増加）、また外国人を雇用する事業所数は2,508か所（前年比285か所、12.8%増加）で、ともに過去最高を更新しています。業種別の事業所数と労働者数の上位3業種は以下のとおりです。

以下の２点は、事業主の責務です！

違法就労



外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。
対象の外国人が雇用保険の被保険者となる場合は「雇用保険被保険者資格取得・喪失届」、雇用保
険の被保険者とならない場合は「外国人雇用状況届出書」にて届出をお願いします。

ハローワークでは、届出を基に雇用管理の改善に向けた事業主の方への助言や指導、離職した外国人への再就職支援を行います。また、届出に当たり、事業主が雇い入れる外国人の在留資格などを確認することで、不法就労の防止につながります。



2 適切な雇用管理

事業主が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」が、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき定められています。この指針に沿って、適正な労働条件・安全衛生の確保や社会保険等の適用、福利厚生等の整備等の職場環境改善や再就職支援に取り組んでください。

《事業主の皆さまへ》

労働保険の年度更新手続きが始まります！

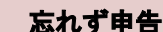
事業主は新年度の概算保険料を納付するための申告・納付(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第15条)と前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付(労働保険の保険料の徴収等に関する法律第19条)の手続きが必要です。これが「年度更新」の手続きです。

年度更新の手続きは令和8年6月1日から7月10日までの間に行ってください。

「既に廃止している又は労働者を雇用していないため、保険関係を廃止する場合」「現在は労働者を雇用していないが、今後雇用する見込みがある場合」でも申告書の提出が必要です。

年度更新の申告書は、管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送または「電子申請」でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することができます。

労災保険率については令和6年4月1日より改定されています。雇用保険率については令和8年4月1日より改定されます。



きちんと納付！

令和8年度 ⇒

雇用保険料率⇒



安心して働きたい！



令和
8年度

申告と納付は早めに

労働保険の年度更新

(労災保険・雇用保険)

6.1月～7.10金

- 電子申告は特設窓口を問わず、いつでも申告が可能です。強非ご活用ください。
- 電子納付・口座振替による納付が便利です。

厚生労働省年度更新お知らせページ 年度更新 お知らせ 経済産業省

【お問い合わせ先】
大分労働局 総務部 労働保険徴収室
☎ 097-536-7095

申告・納付は、令和8年6月1日（月）から 令和8年7月10日（金）までに！

《求職者・事業主の皆さまへ》

4 事業所説明会への参加募集！

ハローワーク日田では、毎週水曜日に事業所説明会を開催しています。

事前連絡は不要ですので、求職者の方は気軽に参加することができます。ぜひこの機会に、直接、事業所の方からの説明を聞いてみませんか。

また、事業所側は、応募を検討されている求職者の方へ事業所PRができる場です。事業所の魅力を伝え、安定した人材確保につなげてみませんか。

～求職者の方へ～

採用担当者をお招きして、詳しい仕事の内容や職場の雰囲気などがわかる事業所説明会を行います。
服装自由、履歴書不要、1対1で直接説明を聞けるこの機会にぜひ、ご参加ください！

場所 ハローワーク日田2階小会議室

- ◆ この説明会は「応募」ではありませんので、お気軽にご参加ください。
- ◆ 応募することも可能です。応募の際は窓口で紹介状の交付を受けてください。
- ◆ 雇用保険受給中の方は求職活動にカウントされます！

次の事項につきましてご了承ください。

- ◆ 参加予定の事業所が都合により欠席となる場合があります。
- ◆ 採用決定等により募集職種が取消となる場合があります。
- ◆ 担当者が休憩等により不在となることがあります。



～事業主の皆さまへ～

開催場所	ハローワーク日田 2階会議室
開催日時	水曜日の午前または午後のどちらか 午前：9：30～11：30 午後：14：00～16：00
参加申込方法	・希望月の前月の20日までに、「①事業所名、②担当者名、③連絡先、④参加希望日時（あれば第3希望まで）」を明記の上、下記問い合わせ先までメールしてください。 ・会場の確保、調整を行い、希望月の前月末迄にご担当者様あて連絡先へ結果を連絡いたします。
当日について	・開催開始時刻前までに1F受付までお越しください。 ・パソコンや、お仕事をお探しの方への説明資料等ご持参ください。

お問い合わせ

ハローワーク日田 求人・職業相談部門

TEL：0973-22-8609 mail：hita-anteisho@mhlw.go.jp

5 セミナー・各種相談会・説明会のお知らせ

就職支援セミナー&個別相談

事前申込み

6/23 火

13:30~15:30 セミナー 15:30~16:30 個別相談(希望者)
会場:ハローワーク日田 大会議室
求職活動の進め方、自己分析、応募書類作成方法、成功する面接法など、専門講師によるセミナー(定員12名)
【申込み】ハローワーク日田総合案内まで

看護職の就職相談会

当日受付

6/2 火

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室
ブランクが長いなど看護職への就職についての不安、悩み、施設見学などの相談・情報提供
【問】大分県ナースセンター ☎097-574-7136

福祉のしごと相談会

当日受付

6/9・23 火

13:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室
福祉職場への就職についての不安、悩み、資格や職場体験などの相談・情報提供
【問】日田市福祉人材バンク ☎0973-24-7590

おおいたサポステ出張相談会

事前予約

6/12・26 金

11:00~15:00 会場:ハローワーク日田 小会議室
働くことに悩みを抱えている方へのコンサルティング、就職に向けてサポート(15~49歳対象)【予約】おおいた地域若者サポートステーション ☎097-533-2622

心の健康相談

事前予約

6/4・11・18・25 木

10:00~12:00 会場:ハローワーク日田 小会議室
就職に対する心理的不安に、専門の精神保健福祉士による相談・アドバイスなど 【予約】ハローワーク日田まで

ミニ企業説明会(予定)

当日参加

6/3・10・17・24 水

9:30~16:00 会場:ハローワーク日田 小会議室
参加希望の事業所の方は、事前にハローワーク日田求人係へお申し込みください。なお、上記以外の日でも申し込みできる場合がありますので、お問い合わせください。

6 管内労働市場のうごき

項目	令和8年 4月	うち男	うち女	前月	令和7年 4月	前年 増減
新規求職者数	540	245	295	359	520	20
うち55歳以上	282	136	146	150	245	37
有効求職者数	1,571	736	835	1,427	1,514	57
うち55歳以上	724	367	357	620	655	69
新規求人数	562	*	*	458	546	16
有効求人数	1,367	*	*	1,419	1,501	▲134
就職件数	117	48	69	194	166	▲49
うち55歳以上	48	20	28	73	65	▲17
新規求人倍率	1.04	*	*	1.28	1.05	▲0.01
有効求人倍率	0.87	*	*	0.99	0.99	▲0.12
雇用保険関係						
適用事業所数	1,887	*	*	1,892	1,923	▲36
被保険者数	20,943	10,971	9,972	21,232	21,303	▲360
受給資格 決定件数	156	55	101	87	158	▲2
受給者実人員	340	152	188	354	321	19

求人・求職バランスシート 令和8年4月

